

査読論文

植民地台湾における「明治維新」認識¹

楊 素霞*

要旨

本稿は、植民地台湾の人々が、日本の「近代」を取捨選択的に吸収していく中で、近代化の契機に位置付けられる明治維新を如何に認識していたのかを、主に台湾の士紳と新興知識人の視点から、総合的に明らかにすることを目指したものである。

両者は、明治維新を、西洋文明を模範とする「文明化」と規定した上で、同様に台湾の文明化を提唱したが、士紳は、「維新」を単なるスローガンとし、自らの地方名望家としての地位を確保するために、日本語を媒介とする近代的文教事業の促進を唱えたに過ぎなかった。それとは対照的に、新興知識人は、自由や民主といった普遍的価値、さらには台湾の人々の政治参加を啓蒙的に求めていった。その際に、黒船来航を契機とする開国から文明開化、また自由民権運動を経て憲法制定・国会開設に至るまでの立憲過程の歴史を言論の道具として用いていた。

だが、1920年代後期以降は新興知識人は左傾化し、1930年代以降は軍国主義の台頭により忠君愛国主義が至上の価値になったことも加わり、両者の「明治維新」認識はかき消される結果となった。

キーワード

植民地台湾、明治維新、「文明化」、士紳、新興知識人

はじめに

明治維新は、19世紀後半、日本を近代国家にするために行われた多方面にわたる変革として歴史的に位置付けられるものであるが、それは世界の近代化の一部でもあり、近代日本が欧米文明の導入・受容を通して推進したものであった。このように日本の「近代」は、明治維新により創出されたものであったが、日本の国際社会における地位の上昇に伴い、「思想連鎖」を通して近隣諸国にも影響を与えた²。1895年4月の下関条約調印により日本の植民地台湾の領有・統治が開始されたことで、まもなく台湾へも持ち込まれることとなったが、台湾の人々は、植民地主義の持つ暴力性や差別性と闘いながらも、このような近代を取捨選択的に吸収していくこととなった。その上で問われるのは、日本の近代を作り出した明治維新に対して、台湾の

* 執筆 者：楊素霞

所属/職位：国立政治大学日本語学科/教授

連絡先：〒11605 台湾・台北市文山区指南路二段64号

E-mail: daleyang@nccu.edu.tw

人々がいったい如何なる認識を持っていたのか、という問題についてである。

明治維新に関する研究・歴史叙述はほぼ同時代に始められたが、1920年頃までは政治史の分野がその主流であった。その後、1960年代までは、それに代わって社会科学の分野で盛んに議論されたが、それ以降は、少しずつ多様性を見せるようになっていった³。なお、戦前日本における明治維新に関する歴史叙述は、王政復古の意義を確定するための近代日本の官製「王政復古史観」だけでなく、1920年代後半にはマルクス主義史学による解釈も加えられるようになっていた⁴。また、明治維新は、近代日本の「起源神話」として、人々が危機的な状況に応え社会変革を行う際に、参照軸としてよく取り上げられていた。例えば、民主的な変革という性格を有する、「第二の維新」運動(1870-90年代)や「大正維新」運動(20世紀初期)、そして天皇親政による国家改造を旨とする「昭和維新」運動(1930年代)などがそれにあたる⁵。このような諸論を含めて、明治維新が如何に思想連鎖を通して東アジアに受容・認識されたのかという問題は、今なお研究に値する課題であると言える。

なお、植民地台湾を対象としたこれまでの先行研究としては、大きく分けて新興知識人と士紳層という二種類の知識階級に焦点を合わせたものが挙げられる。その分類の基準は、新民会の結成(1920.1)を発端とする台湾議會設置請願運動(1921.1-1934.3)(以下、請願運動と略称)や、台湾文化協会(1921.10-1931)(以下、文協と略称)といった政治社会運動に参加したか否かという点に求められる。1970年代末期以降、台湾において民主化運動が推し進められ、台湾史がナショナル・ヒストリーとして再構築されたことに伴い、1920年代の政治社会運動を、台湾主体性の形成を目指したものと捉えるという視座が生まれた⁶。このような研究では、運動家の多くは、大抵乙未戦争(台湾平定作戦, 1895.5-11)前後に生まれた者で、台湾における日本新式学校教育、さらに日本内地の高等教育機関により近代的知識を身に付けた、教員・医師・ジャーナリストなどの中産階級を多く含む新興知識人(乙未戦後新世代)とされている⁷。一方、士紳は、清朝統治時代(1684-1895)に地域社会の行政・経済・文教などの方面において実力を持っていた人々で、書房教育や個人教授などを通じて儒教を主とする漢学を学修した、文士、地主・富商といった資産家を中心とし、日本植民地期においてもその社会的地位を維持しようとした旧指導者層を指す⁸。その中には、表のように、新式学校教育を受けたものもいたし、中産階級であったものも決して珍しいことではなく、新興知識人との社会的地位の差異はやがて少なくなっていく。しかし、前述の先行研究では新興知識人と政治社会運動の関係に注目が寄せられ、(林献堂や蔡惠如などの一部の者を除き)政治社会運動に関わったことがなく、また漢学を学修していた旧指導者層は、士紳層として、厳然と新興知識人と区別されていた。

そこから、両者はしばしば「抗日／親日」という図式で対比的に捉えられる傾向にあったが、それは明治維新認識をめぐる問題とも関連している。新興知識人は、政治社会運動で、明治維新関係史を、政治的自由・権利の獲得という要求を正当化・強化するための素材として用いていたと見られているが⁹、それとは対照的に、士紳は、台湾総督府が明治維新を進歩・文明、愛

国の表象として宣揚していたことに対して称賛の姿勢を示す一方で、同時代の明治維新に対する認識における五倫の概念の欠如を危惧し、また陽明学を明治維新の原動力と認識していたとされるのである¹⁰。

しかし、士紳は、陽明学という抽象的な哲理からの影響というよりも、むしろ新興知識人と共に、被植民者として現実の複雑な要素に影響されざるを得なかったという面が大きく、また総督府に対して一方的に迎合的姿勢を取るのではなく、むしろ清朝統治時代から日本植民地期へ、という移行期中で従来の立場を保ちながらも、新時代の潮流に応じてモチーフや視点を変えつつ、文学作品を通じて近代性を表現することも少なくはなかった¹¹。後述する彼らの自発的断髪運動からも、その明治維新認識の中に文明化への能動的な姿勢の現れを見出すことができる。さらに、そもそも陽明学が明治維新を導いたという言説それ自体が、幕末から現在に至るまでの近代陽明学の展開と共に新たに創られたものに他ならなかった¹²。そのことから言えば、士紳の明治維新認識に関する先行研究は、上記の近代陽明学に関する歴史の変遷を適切に考慮したものではないと言わざるを得ない。

そこで、本稿では、士紳層と新興知識人の置かれた現実的状况を考慮しつつ、両者の明治維新認識を関連付ける形で、植民地台湾における明治維新認識を総合的に明らかにすることを目指す。

史料としては、主に『台湾日日新聞』（1898. 5-1944. 3）の漢文欄、『漢文台湾日日新報』（1905. 7-1911. 11）、そして『台湾青年』（1920. 7-1922. 2）、『台湾』（1922. 4-1924. 5）、『台湾民報』（1923. 4-1932. 4）を使用する¹³。『台湾日日新聞』は総督府の御用新聞であっただけでなく、その漢文欄及び『漢文台湾日日新聞』には、新式メディアとして台湾の人々の社会的教化を推進するという役割が付与されていた。このような制約的な言論空間において、士紳は同新聞社の社員ないし投稿者として、総督府の容認可能な枠内において自らの言論を抑制しておかねばならなかった¹⁴。そのため同紙の言論を考察する際にも、士紳が総督府の立場を弁護する傾向を持っていたことをあわせて考慮しておく必要がある。また、それらとは対照的に、『台湾青年』はもともと新民会の機関誌であったが、後に『台湾』と改題され、それとは別に同誌の同人によって『台湾民報』が発刊されている。これら三紙誌は請願運動と共に新民会、そして文協に主導されており、請願運動や文協を宣伝する役割も果たしていた¹⁵。上記の史料は時間的連続性を有するもので、そこから物事や言説の長期的な変遷をたどることができるが、また、個々の人物や官側の言動に関しては、総督府側の出版物や個人の日記・回想録などを補足的に用いることとする。

I 士紳層の場合

1. 解纏足と断髪

1899年2月、全台維新公会在台北に創立された。その主な成員は、会長李春生を始め、副会長の王慶忠・洪以南、幹事長葉為圭、副幹事長の黄玉階・蔡達卿、顧問の辜顕榮・劉廷玉らを始めとする士紳であった。同会は、第四代総督児玉源太郎(在任期間1898.2-1906.4)からの支持と寄付を受け、「開化文明」をスローガンに掲げつつ、実際上の官民の意思疎通を図ることを目的として組織された団体であったが¹⁶、李春生と辜顕榮の不和により翌年1月には早くも解散となった¹⁷。

その後、元会員の中から、維新¹⁸の名の下に、清国人の身体的象徴とされる辮髪と纏足の習俗の廃止を訴える者が続出したが、領台以来、武装抵抗運動が多発してきた中、総督府は、台湾の人々の反感を買うような措置を回避するという意味で、それらの禁止を強制することはできなかった¹⁹。その代わりに、学校教育、日本内地観光や清朝中国の解纏足関連報道などを通して、士紳を対象に自発的に解纏足を試みるよう誘導していた²⁰。1899年末、『台湾日日新聞』漢文欄において、衛生上、また歩行困難の観点から、解纏足を維新の一環と唱える主張が早くも現れていた²¹。翌年、元全台維新公会副幹事長の漢方医黄玉階が、他の士紳と共に、総督府の支持の下、天然足会を台北で結成し、その発会式において、総督府による「維新の政」の下、「台民も亦維新の民たるべき」であり、「旧染の汚俗」たる纏足は廃止しなくてはならないと語っている²²。1902年、元同会幹事長の大稻埕区長葉為奎は、黄玉階や、台湾日日新報社の漢文部主筆である李逸濤らの士紳と共に、解纏足などを「維新宗旨」「文明意趣」の一環とする宣伝会を催している²³。

断髪については、1911年、清朝打倒を目的とする革命派の活動に刺激を受けた清国政府が断髪を推進しようとしたが、それに共鳴した黄玉階は、同年の紀元節(2月11日)、総督府や『台湾日日新聞』関係者の支持を受け、元全台維新公会副会長洪以南、元同会顧問辜顕榮、台湾日日新報社の漢文部記者である謝雪漁といった士紳らと共に「剪髪不改装会」を台北で発足させた²⁴。そこでは、「明治の維新制^(ママ)欧西に倣ふに方り 天皇陛下親しく結髪を剪られしにより拳国^(ママ)之に倣ひ遂に風俗」となったとしつつ、清国人から日本人になった台湾の人々もまた「漸次国習に循ひ母国に同化する」ことを同会の趣旨とすることが記されている²⁵。このことから、同会が断髪を維新そして忠君愛国精神の現れと見ていたことが分かる。

確かに、天然足会と剪髪不改装会は、総督府の支持の下、元全台維新公会員を中心とする士紳らによって結成されたものであった。特に後者の結成日が紀元節と設定されていたことから、士紳にとっての維新が、親日的な、忠君愛国的な現れであったことが見て取れる。ただし、謝雪漁が、「野蛮人になるより、むしろ文明犬になる」という「今時の人」の言葉に言及しつつ、「近時の内地観光者」が「形式の文明を学んだことが多く辮髪をも切」らせることにつながったの

だと指摘している²⁶からも窺えるように、維新の名の下に行われた断髪とは、単なる親日的な行為ではなく、文明化の一環とも見なされるものであった。このことから考えなくてはならないのは、維新が如何に文明化と同一視されたのかについてである。

2. 「維新」観の変容

台湾日日新報社の漢文部記者である粘舜音は、1900年1月、以下のような興味深い維新観に関する評論を発表している。そこでは、彼は、維新の意味を「周は旧邦なれどもその命維新たり」といった『詩経』の一文に遡って探究しているのだが²⁷、それは、周朝が商朝の「旧邦」を引き継ぎつつも、「天命」（天の委託）に従って諸変革を進めたことを意味する。『詩経』以降、天命を受けた一人の有徳者が、時間・空間・人間という万物を支配する天子（皇帝）となるものの、不徳であれば、別の者がその命を改めて新しい支配者になる、という思想は前近代の東アジア漢字文化圏に広く浸透したものであったが²⁸、その文化圏の中に置かれた台湾の士紳にとっても、維新は、天・地・人における変革という意味のみならず、王朝交代を主とする政治変革の意味をも含んでいたのである。

この考え方は、王政復古に由来を求める近代日本の官製維新観にも見られる。明治天皇より出された「王政復古の大号令」（1868. 1. 3）では、「諸事神武創業之始ニ原キ…」、或いは「民ハ王者之大寶百事御一新」²⁹などと記されているが、近代日本にとっての維新とは、摂関制度や幕藩体制の終焉を告げると同時に、神武創業に遡り天皇が主導的にすべてを「御一新」する、という統治機構の改革を基礎に据えた諸変革であることを意味していたのである。

しかし、それは、決して単純に過去回帰的であったわけではなく、神武創業という誰もが知り得ない神話的理念を掲げたことで、その余白に対して恣意的に制度を立てることが可能となり、「復古」のスローガンを西洋文明に範を取った「開化」へと読み替えることが可能となったことを意味した³⁰。実際、19世紀後半以降、東アジアは、ウェスタン・インパクトにより、華夷秩序に代わって国民国家システムを基盤とするようになったが、この転換こそが明治日本の維新観の形成を大きく左右し、明治新政府は、欧米こそが文明の手本であるとするパラダイムへの思考の転換を図り、開化の路線を歩むこととなった。そのため、維新には、西洋文明を模範とする文明化という意味が付加されることとなったのである。

このような、開化の意味が加えられた維新観は、さらに、李逸濤や謝雪漁のように学校教育を受けた経験（表）や、李春生のように日本内地観光旅行をした経験³¹、そして植民地統治の実体験などを通じて、台湾の士紳にも広く受け入れられることとなった。それは纏足や辮髪の際止に現れただけではなかったが、前述の粘舜音の文章では、当時、世界中で文明化が遍く重視されていたことから、我が台湾全島もまた「帝国の統治に帰した直後に」「経営百度」が「奮励維新」されることこそが最も急務であると主張されている。ただし、その際に、習俗、慣例や社会的な雰囲気は旧来のまま残され、実学の研究も進められることなく、文明化の効果は得

られなかった、とも指摘されている³²。台湾の士紳には、維新を、王政復古というよりむしろ文明化の代名詞と見なした者が少なくなく、多様な言動の中で維新言説を活用するようになっていったのである。

だが、彼らが台湾や内地の近代的事業に対して称賛の声を送る際によく挙げているのは、商工業の発達、台湾の縦貫鉄道の全開通、道路敷設や会社・学校・病院の設置といったものであった³³。それらの多くは、「生物学原理」を標榜する、児玉源太郎総督の任期中に民政長官を務めた後藤新平が主導したものであり、それ以降、それらの業績は、総督府が統治者の立場を弁護する際の、また近代日本の植民地統治の正当性を宣伝するための好材料として利用されるようになったのである³⁴。

3. 近代的文教事業の促進

近代的事業の中で、士紳層はとりわけ文教事業に注目した。元総督府台南師範学校(1899年成立)の教務囑託である羅秀恵は、1906年、学校の他、学会による「学界之維新」を提唱している³⁵。ここで言う学会とは、羅秀恵・王慶忠・謝雪漁などの士紳が「新学」の提唱を目的として同年に台北で結成した新学研究会を指す³⁶。特に前年に科挙が廃止された直後、士紳層は、維新=文明化という観点から、新旧の学問の併用を重視するようになっていた。学会だけでなく、彼らは新聞というメディアにも注目し始めるようになっていった。『台湾日日新聞』の五千号記念(1914.5)や発刊二十周年記念(1918.5)に際しては、同紙を言論発表の場として肯定するという立場から、複数の士紳より記念の文章が寄せられている。その中では、黄玉階の弟子の漢方医である葉鍊金や万巒区長林添寿が、同紙を「増進文明」・「維新啓発」の役目を果たすものとして、それぞれの記念号で称揚している³⁷。

1920年代に入ってから、士紳は、大学を始めとした学校教育の充実を特に求めるようになっていた。1920年4月28日、『台湾日日新聞』漢文欄に「崇文社課題」として「臺灣大學建設議」と題する文章が掲載されたが、崇文社とは、1917年に士紳により彰化で結成された儒教的な詩文社で、総督府と一定の友好関係を保ちつつ、台湾社会の世相に対する鋭い提言を行っていた³⁸。そしてその文章は、日本統治以来台湾でも「百度維新」が行われてきたこと、また初等教育機関から専門学校まで各種の学校が成立されてきたことなどを指摘しつつ、台湾同化会の創設者である板垣退助(1837-1919)が説いた日華親善のため、さらに大学の新設が必要であることを建議したものであった³⁹。

その背景には、高等教育機関の整備状況における内台間の歴然とした格差に対して、士紳層がある種の焦燥感を覚えていたという事情がある。1918年以降、内地においては、原敬内閣(1918-1921)により高等教育機関の増設・拡充が図られるようになっていたが、それに対して、台湾の人々は、国語伝習所(1896-1898)とその後身である公学校で初等教育を受けた後も、総督府国語学校(1896年設置)・同医学校(1898年設立)か同師範学校へ進学することしかで

きなかった。各種専門学校、台北高等学校、台北帝国大学への進学は、それぞれ設立された1919年、1922年、1928年まで待たなければならなかった⁴⁰。

当初から総督府側は、新式学校教育の推進を目的に、校舎建設のための出資や、国語伝習所と公学校への子弟の入学誘致を士紳に求めていたが⁴¹、士紳側もそれに対して一定の関心を示していた。清朝統治時代には、一族の間で科挙合格者が出て官僚に登用されることになれば、政治的・経済的・社会的資本へのアクセスが約束され、共通の祖先を持つ父系親族集団（宗族）が結成されることとなり、それゆえ士紳層にはそもそも資産家が多く（表）、書房教育もとりわけ重視されていた。日本植民地期に入ってから、特に総督府国語学校の卒業生であれば、公学校訓導や地方官吏を務めることが可能であったため⁴²、日本語の学習は立身出世に欠かせない条件となり、学歴が高ければ高いほど社会的に有利な地位に置かれるようになっていた。そのため、士紳層は書房教育から学校教育へと関心を移すようになり、前述のような、大学の新設を求める声を上げるようになっていったのである。

だが、ここで注意すべきは、何故日華親善という言葉が崇文社の「臺灣大學建設議」の中に登場したのかということである。そもそも日華親善とは1912年に中華民国が樹立した後、日本側から日中関係を促進するために出されたスローガンであった⁴³。板垣退助は1914年12月の台湾訪問中に林猷堂らと協力して台湾同化会を結成したが、同会は、台湾の人々を日華親善の媒介としつつ、その権利・待遇を内地人同様のものとするを目的としていた。結局、同会は一ヵ月も経たないうちに総督府により解散を命じられることとなったが⁴⁴、それ以降、日華親善は様々な文脈で論じられ、その意味するところも決して一律ではなかったものの⁴⁵、崇文社の「臺灣大學建設議」においては、大学の新設を要請するための言論の道具として、板垣が1914年に唱えた日華親善という語が用いられたのである。

元艋舺区長呉昌才は、1920年10月1日、「日支親善」という同様のスローガンを掲げながら各種学校の増設や大学の新設を求め、さらに同日より実施された協議会の開設を中心とした、第八代総督田健治郎（在任期間1919.10-1923.9）による「文治」（内地延長主義）を、「庶政維新」として高く評価している⁴⁶。協議会は、内地延長主義の下で、総督府の中央集権的な権限をある程度地方に分散させることを目的に、地方公共団体としての州・市・街庄の下に創設された、内台の有力者で構成される官選諮問機関であった⁴⁷。前年12月には、艋舺区長であった呉昌才は、区だけでは「地方制度」の根本的な構築が困難であるという危惧を田総督に表明していた⁴⁸。開設の当日には、田総督は「自治の基礎を確立した」と評し⁴⁹、台北市協議会員に昇格した呉が、維新の名の下に協議会の開設を褒め称えたのも不思議ではなかった。

ここから考えなくてはならないのは、士紳層の地方名望家としての位置付けについてである。総督府は、清朝統治時代に地方名望家であった士紳に対して、反日勢力に転化せぬよう厳格な監視を行いながらも、同時に参事・区長・街庄長や協議会員といった官選地方職に就任させ、上意下達による地方統治への協力を彼らに期待しつつ、また紳章の授与や、饗老典と称される

敬老会と旧文士を宣揚する揚文会の挙行などを通じて、注意深く籠絡政策を実施していった⁵⁰。表のように、士紳の中には、紳章を授与されたり、もしくは官選地方職に任命されたりした者も多かったが、彼らは、地方名望家としての地位を確保し続けるために、総督府との協力関係を築こうとしていた。また、それと同時に、日本語を媒介とする近代的文教事業の促進を、維新=文明化の一環として強調し、自らの地方名望家としての地位を通じて公共的政策にも積極的に関与を試みようともしていたのである。

II 新興知識人の場合 — 思想的な「文明化」

1. 啓蒙的な姿勢と同化政策批判

新興知識人は、士紳層とは異なり、総督府による近代的事業を称賛する姿勢は見せなかったが、士紳と同じく維新を文明化と同一視するようなところがあり、中でも自由・平等・民主、そして人権を中心的価値とする思想的な文明化を重視する傾向にあった⁵¹。その時、『台湾青年』創刊号で、「島民の言論の発声になりたい」という願いを掲げ、さらに「世界の時勢、現代の潮流に応じて、我台湾人民の知力を促進」することを期待すると記されている⁵²ことから窺われるように、新民会はあくまでも啓蒙的な姿勢をとっていた。それは文協にも継承され、請願運動を始めとして、講演、研修会、新劇、活動写真の上映や、『台湾青年』・『台湾』・『台湾民報』の三紙誌を人々に読み聞かせる解話会などが、「知の伝播」関連事業の形で実施されたのである⁵³。

その際、彼らは、具体的に、東京で出版された『台湾民報』の台湾島内の販売許可、書籍の自由な輸入、旧習俗の廃止といった社会的改革、言論・出版・集会・結社の自由への要求などをしばしば主張したが、その根拠として、黒船来航(1853)を契機とした開国、文明開化や、五箇条御誓文(1868.3)の「旧来ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ」(第四)・「知識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ」(第五)といった諸条を掲げていた⁵⁴。

その時代背景として注意されるのは、日露戦争前後における非戦論や日比谷焼打事件のように、同戦争における国民の巨大な犠牲によって生じた政治・社会への関心の増大を引金として、明治維新の民主的な問い直しや、それに伴う幕末維新史関連書籍の出版が、大正維新と呼ばれるブームに乗って盛んに行われた、という文脈である。そして大正維新なるスローガンは、山県閥や立憲政友会と立場を異にする政治家や社会運動家、学生などが、辛亥革命(1911.10)より刺激を受けながら、「閥族打倒・憲政擁護」を主張し第一次憲政擁護運動(1912.12-1913.2)を推進していく中での、一つの象徴的な理念になっていったのである⁵⁵。特に、同運動の担い手の中には、1880年代後半生まれの者、すなわち、大日本帝国憲法体制の構築以後に青少年期を過ごした者が少なくなく、同時代的な自由民権運動(1874-1890)の精神に共鳴したこともあって、民主的に改めて憲政を問い直そうとする維新観を強く表明していた⁵⁶。

さらに、米騒動や米大統領ウィルソンの提唱する民族自決原則（1918）、そして五四運動・三一独立運動（1919）による日本国内外の民主主義要求運動といった潮流に触発された人々、特に民本主義を掲げた吉野作造（1878-1933）などの知識人が、第一次世界大戦後の世界的な変動に対応するため、改造を趣旨とする政治社会的な啓蒙運動を主導していくようになっていた⁵⁷。ここに至って、大正維新はピークに達し、維新は民主的な変革の色彩を強く帯びたブランド名となった。そしてこれを受けた台湾新興知識人もまた、思想的な文明化を目的として、啓蒙的かつ実践的な姿勢で文協や請願運動に参加すると共に、それに際して、黒船来航、文明開化や五箇条御誓文といった幕末維新期の啓蒙関係の歴史を言論の道具として使用するようになっていったのである。

このような新興知識人は、後述する、請願運動が自治運動であったことから分かるように、同化政策には反対の立場を取ったが、彼らが士紳層とは異なり、忠君愛国精神を受容し難かったのも当然であった。『台湾青年』の創刊メンバーでもある徐慶祥は、同化政策を批判する上で、第一次世界大戦後に日本が世界五大強国になったのは、「維新の賜物」、すなわち「智識を世界に求む」という「聖訓」（五箇条御誓文）に基づいて「欧米の文明を入れた結果」であると指摘しているが、さらに「それよりも大なる原因」が「皇室を中心とする忠君愛国の念」という「固有の思想をよく保存したことにあると知らねばならぬ」と主張している。その上で、台湾で改革を行う際にも「固有の思想」を忘れないようにと呼びかけているのである⁵⁸。その「固有の思想」が何を指すのかは明言されていないのははっきりしないが、忠君愛国精神を自らの同化政策批判論に逆利用していたのは確かであった。

このような論法は、第三回の請願運動前後に起こった治警事件（1923. 12）の第一審法廷で文協理事陳逢源が行った答弁の中にも見受けられる。請願運動とは、帝国議会に対して、総督の立法権と台湾予算への審議権を有する植民地議会としての「台湾議会」の設置を15回にわたって求めた自治運動であるが、総督府の現行体制を前提としつつも、台湾住民の公選によって議員を選ぶことを要求したものであった⁵⁹。このような運動は総督府側により受け入れられるはずがなかった。1923年1月、第三回請願の直前、多くの運動家が政治結社の必要性を感じ、台湾議会期成同盟の結社届を総督府に提出したが、田健治郎総督は、台湾で延長施行されたばかりの治安警察法（内地での施行は1900年）に基づきそれを却下した。だが、運動家は、その翌月、請願のために上京した際に、同盟の本部を東京に移し、そこでようやく結成が許可された。同年12月、第九代総督内田嘉吉（在任期間1923. 9-1924. 8）により同盟関係者が大規模に検挙されると、第一審（1924. 8）と第二審（1924. 10）を経て、1925年2月の最終審を以て結審し、一部の関係者に有罪判決が言い渡された（治警事件）⁶⁰。陳逢源は、1924年8月、法廷で、忠君愛国精神を含む「日本の国民精神は維新前（幕末）の勤皇論により呼び起こされ」たものであると述べ、「その発端は黒船事件、その集大成は日清・日露戦争である」としつつ、このような歴史性のある日本の「国民精神」（ナショナリズム）を、「善政」の施行を以て重ねていかな

ければ「本島人の脳内に注入すること」は「実に難事」であると述べているのである⁶¹。

以上のように、彼ら新興知識人は、思想的な文明化を進めていく上で、勤皇や黒船来航などにより生じた歴史的な産物として日本ナショナリズムや忠君愛国精神を強制的に注入することは不適切であると指摘し、同化政策に異を唱えた。それは、また三紙誌の名称のように、彼らが同時に強固な「台湾」意識を抱えていたこととも密接に関係していた。植民地期にインフラ・学校体系が整備され、台湾全島の市場が成立したことにより、全島規模の社会統合がもたらされたが、それをもとに、支配者側により文明度を以て創出された、内地人—「本島人」(漢族系住民)—「蕃人」(原住民)というヒエラルヒーの中で、本島人という大日本帝国の「二等臣民」のアイデンティティとステータスに対抗する意味合いで、新興知識人の間で台湾人アイデンティティが形成されるようになっていった⁶²。このような台湾人アイデンティティは、新興知識人の間に限定されたものであって、決してナショナル・アイデンティティに発展するには至らなかったが⁶³、そのため、台湾意識を持たなかった士紳とは異なり、新興知識人は忠君愛国精神を受け入れることができなかつたし、また同化政策に必要な、日本語を媒介とする学校教育機関の拡充を士紳のように積極的に唱えることもなかつた。ただし、請願運動のように、彼らは天皇制国家の枠組み自体を打破しようとはせず、日本ナショナリズムや忠君愛国精神を正面から否定することを回避しようとする姿勢を取っていたのである。

2. 「青年」論—士紳層の「青年」論との相違から

新興知識人は文協や請願運動に参加する際に、「台湾青年」・「台湾の青年」としての役割に注目したが、その点を分析するに先立ち、士紳層による対照的な「青年」論の内容を読解することで両者の青年論の相違を明らかにしておきたい。

日清戦争後、「中国」の人々は皇帝の「臣民」ではなく「国民」としての自覚を持つべきだ、と唱えた中国知識人梁啓超(1873-1929)の「新民説」⁶⁴のように、東アジアにおいて、改革を求める動きや、国民の社会的な責務を論じる主張が活発化し始めた。その上で、日露戦争において非ヨーロッパ国である日本がヨーロッパ国のロシアに勝利したこと自体が、東アジアにおいては、脱植民地化を鼓吹し、また日本の近代化に倣う風潮を引き起こした。その中で、『台湾日日新聞』においては、新式教育を受けた青年こそが将来の日本国民の模範たり得るという官製青年論が、文明や維新といった言葉を用いながら喧伝されるようになっていった⁶⁵。その中で、台湾日日新報社の漢文部記者である陳伯輿が、1905年10月28日、『漢文台湾日日新聞』紙上において、「臺灣之青年界」と題する官製青年論の主張に沿った評論を發表していることが確かめられる⁶⁶。

とは言え、それらとは若干趣を異にする青年論もまた士紳層の中から現れていた。台湾日日新報社の漢文部主筆である魏清徳は、1914年12月、板垣退助らによる台湾同化会の結成の際に、「正義」と「老伯」(板垣)に対して敬意を表すべき「青年」が、却って儒教の五倫に反するよ

うな常軌を逸した言動を取っていると、青年批判を行いながらも⁶⁷、幕末維新期における洋学研究や、学校教育・翻訳による「^(ママ)欧西思想」の伝播の事例などから、台湾の「老人」に向けてもその保守性に対して警鐘を鳴らしていた⁶⁸。後に崇文社が「臺灣青年自覺論」を主題とする投稿論文を募集した際、魏清徳はその審査・選別を行ったが、その結果、上位八位までの入賞論文が1919年4月26日から6月3日までの『台湾日日新聞』漢文欄に掲載された。それらの文章から見えてくる台湾青年の理想像とは、第一次世界大戦後の優勝劣敗という国際情勢下において、自由平等や新学（洋学）のみならず旧学（漢学）もならび修めた者であるべき、というものであった⁶⁹。このような理想像は、前述の新学研究会の主旨とも共通しており、また魏清徳の青年論を反映したものであったと言える。

その中で、士紳層からは、青年を「半維新者」だと揶揄する論調も現れ、青年が自由平等を文明・維新と見なす一方で伝統的な五倫を軽んじている点などを批判する声も上がってきた⁷⁰。従来の儒教中心的な価値観の低落を、当時の明治維新認識に由来する倫理性の欠如と見なしつつ、さらに思想的な文明化への疑問を提起する士紳も少なくはなかったのである。

以上から、士紳の青年論は、三つの種類に分けることができる。すなわち、官製青年論のコピー、そして新旧の学問追求を主旨としたもの、さらに倫理性の欠如を批判したものである。新興知識人は、思想的な文明化観点から、そのいずれに対しても批判的であったが、彼らは、植民地支配に従属する台湾の人々を、青年と二項対立的関係に置かれる老人・「御用紳士」などと揶揄し⁷¹、士紳による儒教的な詩社や漢学を批判したのである⁷²。さらに、総督府の同化政策を含め、台湾の現状を改造する担い手となり得る台湾青年であるべきだと主張した。新民会の機関誌名は当初『台湾青年』であったが、「青年だけの努力ちや心細い。壮年も老年も將た少年も共に奮起すべき時」だという理由から⁷³、『台湾』と改称された。だが、その後も、台湾青年という表現は、『台湾』や『台湾民報』に広く見られるものであり、文協は、実際に島内各地の青年を自らの結成した青年会に加入させ、青年向けの啓蒙活動を行っていた⁷⁴。

その際、文協理事黄呈聡は、前述した五箇条御誓文の「旧来ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ」という条の他、「広く會議ヲ興シ万機公論ニ決スヘシ」（第一）・「官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ケ、人心ヲシテ倦マサラシメン事ヲ要ス」（第三）という諸条から、江戸時代の複雑な「階級制度」や「封建政治」を打破すること、及び皇室と「人民」の直接的な連関、つまり四民平等・一君万民を前提とした公論を、明治維新の大意と見なし、それを1920年代前期に流行する「徳謨クラ西」（デモクラシー）と共通するものと捉えた。しかも、明治維新の成功の決め手が、伊藤博文（1841-1909）、板垣退助、木戸孝允（1833-1877）、大久保利通（1830-1878）や西郷隆盛（1828-1877）など、1868（明治元）年の時点で青年だった志士にあることを強調し、これにより台湾青年による政治参加（後述の「台湾維新」）を説いた⁷⁵。その他、三紙誌の中には、前述の西郷などの維新青年の奉公精神に言及し、そこから台湾青年の奉公精神の促進や文化向上を主張するような言説も散見された⁷⁶。

このような、士紳と新興知識人との質を異にした青年論は、両者の政治社会運動のあり方をめぐる対立とも連動していた。1923年、総督府評議会（総督府の最高法律諮問機関）の官選評議員である辜顕栄・林熊徴を始めとする士紳らは、総督府の支持の下、台湾公益会を結成し、文協と対抗しようとしたものの、結局、台湾公益会は青年層の支持を得られなかったこともあって短命のうちに自然消滅する結果となった⁷⁷。

III 新興知識人による「台湾維新」論

新興知識人は、五箇条御誓文の「広く会議ヲ興シ万機公論ニ決スヘシ」という条や、自由民権運動期の新聞紙条例（1875年施行）・集会条例（1880年施行）・保安条例（1887年施行）から治安警察法・治安維持法（1925年施行）に至るまでの言論・集会に関する禁令を取り上げながら⁷⁸、同運動に関係した人物・団体や、その成果とされる大日本帝国憲法の公布（1889）・国会開設（1890）に関する史実⁷⁹に着目しつつ、それらを通して台湾議会の設置や言論・集会の自由に関する議論を展開していった。それは、「我同胞は大正九年より自由民権運動を提唱した」と『台湾民報』に記されていることから窺われるように、新民会の発足に端を発する政治社会運動が自由民権運動の台湾版と目されたこと⁸⁰の示唆するところでもあった。

その上で、彼らはさらに台湾維新を唱えるに至った。黄呈聡は、前述の台湾青年論の延長線上において、「明治維新の大業」が「階級的区別を根本から撤廃」し「白面の書生により成し遂げられた」と述べた上で、台湾青年に対して台湾維新を起こすことを求め、「三百数十万の台湾民族」を統治している「三万人の内地人官吏」と、「優越心から生じた階級的差別の撤廃から始めねばなら」ないことや、「『有司専制』の制度の思想の一掃から着手さるべき」ことを唱え、これにより請願運動の正当性を強調した⁸¹。彼は、1874年に板垣退助などが左院に出した民撰議院設立建白書の中で、公論の名の下に明治政府の専制を批判する際に用いた、有司専制という言葉を使い、内地人官吏による有司専制の打破と、台湾維新という台湾人の政治参加を台湾青年に向けて提唱したのである。

また、文協創立者兼理事である蔣渭水は、台湾維新論に基づきつつ、治警事件の是非をめぐる議論を展開した。彼は、1924年8月、第一審の法廷で、安政の大獄（1858）における幕府大老井伊直弼（1815-1860）を、治警事件における内田嘉吉総督と審判担当の内地人検察官に擬え、一方で勤王派の「新愛国志士」を治警事件の被告に喩えつつ、同事件の暴力性を訴えている⁸²。このような比喩的な論法は、翌年元日発行の『台湾民報』の文章の中でも用いられているが、具体的には、「民衆の内閣」と呼ばれた、護憲三派による加藤高明内閣（1924-1926）下の第十代総督伊沢多喜男（在任期間1924.9-1926.7）を「日本国民全体の台湾政府」・「維新の新政府」とし、伊沢が就任した初年度の1925年を台湾維新の元年と評した上で、「専制」的な徳川幕府を「台湾閥」（総督府）、「佐幕党」を「台湾閥幕府」擁護の「公益派」（台湾公益会）、安政の

大獄を治警事件、「勤王党」を台湾の「日本国民全体の公有」を目指す「文協派」、にそれぞれ喩えて強調するものであった⁸³。

最後に、台湾新興知識人にとっての明治維新、及びそれと関連する台湾維新の内実について考察を加えておきたい。確かに、前述のように、戦前日本において、王政復古史観やマルクス主義史学による明治維新解釈といった歴史叙述のみならず、第二の維新論、大正維新論や昭和維新論のような言説も加わって、明治維新の意味は多様化していくこととなった。また、その始期については、天保期における封建社会の動揺を重視する内因説と、黒船来航に始まった外圧に着目する外因説があり、その終期については、統一国家を完成させた廃藩置県（1871）、封建復帰を目指す西南戦争（1877）や、近代天皇制の法的枠組が構築された大日本帝国憲法の公布などに置く諸説がある⁸⁴。だが台湾新興知識人の明治維新認識は、王政復古史観を前提としつつも、公論に基づいた立憲過程にその重点を置いていた。

それは何故なのか。1914年、板垣退助は、台湾同化会結成のための台湾訪問中、内地人と台湾の人々に向けて、以下のように維新の意味の多様性を指摘している。すなわち、もともと「維新は統一を強固にするの目的を以て王政復古の実を挙げ、征夷大將軍の政權を王室に還した」ものであったが、「第二の維新は即ち民権論なるもの現はれ立憲政治を築き上ぐること」であった、と⁸⁵。このような第二の維新論は、自由民権運動を推し進めた板垣の個人的実体験に基づいたものであっただけでなく、1870年代から1890年代にかけて、同運動の思想的リーダー・植木枝盛（1857-1892）や、平民主義を主張する徳富蘇峰（1863-1957）などによって唱えられたものでもあったが、その主旨は、王政復古に基づく明治維新では十分に果たせなかった、公論による政治の完全な実現を目指すというものであった⁸⁶。台湾同化会が台湾の政治社会運動の嚆矢だったと林猷堂により評されたこと⁸⁷から窺われるように、板垣の考えは台湾新興知識人に一定の影響を及ぼし、それに伴い板垣の第二の維新論もその当時既にある程度受け入れられていたと考えられる。

しかも、この論は、同じく民主的な変革の意味を込めた大正維新運動においてもしばしば議論の対象とされた⁸⁸。大正維新ブームに大きく影響された台湾新興知識人の多くは、王政復古史観から第二の維新論へと関心の幅を広げ、薩長中心の尊王派によって専制的な徳川幕府が倒されたことや、明治政府の有司専制に対して自由民権運動が抵抗を試みたことを、身分制の撤廃がもたらした一君万民を前提とする国民の政治参加の象徴として、また公論の体現として称揚した。その時、彼らにとっての明治維新は、思想的文明化と政治参加を結合させたもの、つまり黒船来航を契機とした開国から、五箇条御誓文、文明開化、自由民権運動を経て憲法制定・国会開設に至るまでの立憲過程を示すものとなっていた。このような明治維新認識を、彼らは台湾維新論へと反映させつつ、総督府の有司専制を打破し、台湾議会を通して台湾の人々の政治参加、公論の体現を目指していったのである。

おわりに

以上考察してきたように、19世紀後半以降、東アジアが華夷秩序から国民国家システムへと取り込まれていく中で、植民地台湾において、明治維新は、王政復古より、むしろ西洋文明を模範とする文明化を意味するようになっていったが、20世紀初頭に入ってから、内地で流行した大正維新に込められた民主的変革という意味がより強くなっていったのである。

士紳層と新興知識人は、忠君愛国精神や同化政策をめぐって意見の対立を見せたが、明治維新を文明化と同一視した上で、既成の政治体制内で⁸⁹、台湾の文明化の重要性を主張したという点では似通っていた。しかし、文明化の実践的方法という点では違いがあり、具体的に言えば、自由や民主を中心的価値とする思想的な文明化のために政治社会運動に参加したか否かという点で、両者の間には決定的な違いがあったと言える。

士紳層は、維新をただ漠然としたスローガンに掲げるのみで、清国人の身体的象徴とされる纏足と辮髪禁止の他、自らの地方名望家としての地位を確保し続けるために、立身出世に不可欠になった日本語を媒介とする近代的文教事業の促進を主導的に唱えていた。それとは対照的に、新興知識人は、啓蒙的な姿勢で社会を改造する青年として、思想的な文明化、さらに台湾人の政治参加という台湾維新を求めた。その時、彼らが認識した明治維新は、大正維新における民主的な変革という含意が強く現れ、さらに黒船来航を契機とする開国から文明開化、そして自由民権運動を経て憲法制定・国会開設に至るまでの立憲過程の歴史が、彼らによる請願運動や文協への参画過程で言論の道具として広く用いられたのである。

最後に、1920年代後期以降の日本国内外の変化が、両者の明治維新認識の相違をかき消してしまったという点について、付言しておきたい。文協は、マルクス主義や国際共産主義運動に影響され、1927年の内部分裂を以て左傾化し、それに伴って『台湾民報』でも社会経済的な問題へと関心の重心を移しつつあった。そのため、新興知識人の啓蒙的かつ抵抗的な明治維新認識も著しく後退し、結果的に、請願運動の未完や文協の解散と共に消失していくこととなった⁹⁰。さらに、1930年代以降、軍国主義の台頭によって忠君愛国が至上の価値になったことに伴い、士紳か新興知識人を問わず、彼らの望んだ維新を行う機運がなくなりつつあった。結局、両者の明治維新認識も言論の場に登場する余地を持ち得ないまま、戦後の脱植民地化過程においても、新しい国家建設のための結束力とはならなかったのである。

注

- 1 二名の査読者から貴重なご意見を賜った他、2021年6月5日に国立政治大学・立命館大学文学部・(韓国)建国大学校アジアコンテンツ研究所が共催した「東アジアにおける明治維新の意味」(第一回)をテーマとするワークショップで発表した際に、広島大学大学院文学研究科の奈良勝司准教授、国立政治大学台湾文学研究所の呉佩珍副教授や聯合大学語文センターの王敬翔助理教授などの諸氏から有益なご指摘を頂いた。あわせてここに感謝申し上げます。なお、本稿は(台湾)科技部助成の研究計画(MOST109-2410-H-004-154-MY2)の成果一部である。
- 2 詳しくは山室信一『思想課題としてのアジア—基軸・連鎖・投企—』(岩波書店, 2004年)を参照されたい。
- 3 三谷博「維新政治史の研究—文部省『維新史』まで—」(明治維新史学会編『講座 明治維新12 明治維新史研究の諸潮流』有志舎, 2018年)6頁。
- 4 佐々木寛司「明治維新論争とマルクス主義史学」(前掲『講座 明治維新12 明治維新史研究の諸潮流』)。
- 5 宮澤誠一『明治維新の再創造—近代日本の〈起源神話〉』(青木書店, 2005年)。
- 6 蕭阿勤『重構台湾：當代民族主義的文化政治』(聯経出版, 2015年)291-310頁。
- 7 周婉窈『日據時代的臺灣議會設置請願運動』(自立晚報社文化出版部, 1989年), 若林正丈『台湾抗日運動史研究 増補版』(研文出版, 2001年), 陳翠蓮『台湾人的抵抗與認同(一九二〇～一九五〇)』(遠流出版, 2016年)などを参照されたい。
- 8 若林正丈, 前掲『台湾抗日運動史研究 増補版』36-37頁。
- 9 呉佩珍「日本自由民権運動與台湾議會設置請願運動—以蔣渭水〈入獄日記〉中《西鄉南洲傳》為中心」(『台湾文學學報』第11期, 2007年12月), 楊素霞「1920年代における植民地台湾の政治運動の再考—明治維新解釈の視点から—」(『社会システム研究』第25号, 2012年9月)。
- 10 林以衡「以『維新』為例論陽明學在日治臺灣的傳播現象」(『成大歷史學報』第50号, 2016年6月)。
- 11 黄美娥『古典臺灣：文學史・詩社・作家論』(国立編訳館, 2007年)42頁。
- 12 詳しくは、小島毅『近代日本の陽明学』(講談社, 2006年), 山村奨『近代日本と変容する陽明学』(法政大学出版局, 2019年)を参照されたい。この点に関しては、中央研究院歴史言語研究所の藍弘岳副研究員からご教示を受けた。感謝申し上げたい。
- 13 本稿が用いた『台湾青年』・『台湾』・『台湾民報』は、1973年に東方文化書局より復刻版として刊行されたものである。『台湾日日新聞』の漢文欄と『漢文台湾日日新報』は、大鐸会社による『台湾日日新聞／台湾日日新聞漢文版』デジタル版によった。
- 14 李承機「植民地新聞としての《台湾日日新報》論—『御用性』と『資本主義性』のはざま」(『植民地文化研究』第2号, 2003年)。
- 15 台湾総督府警察局編『台湾総督府警察沿革誌 Ⅲ 台湾社会運動史 上冊』(緑蔭書房, 1986

- 年復刻版) 166頁, 葉榮鐘『日據下臺灣政治社會運動史(下)』(晨星出版, 2000年) 327頁. なお, 本稿で引用する, 漢文で書かれた史料は筆者が中国語に翻訳した.
- 16 「全臺維新公會章程」(『台湾日日新聞』漢文欄, 第222号, 1899年1月29日), 「全臺維新公会●●」(『台湾日日新聞』第242号, 1899年2月24日).
 - 17 「全臺維新公会の瓦解」(『台湾日日新聞』第518号, 1900年1月25日).
 - 18 明治維新という用語は第二次世界大戦後に出現した学術的用語であり, それまでは単に維新と呼ばれていた.
 - 19 台湾総督府警務局編『台湾総督府警察沿革誌 第二編領台以後の治安状況(上巻)』(台湾総督府警務局, 1938年) 741-742頁.
 - 20 洪郁如『近代台湾女性史—日本の植民統治と「新女性」の誕生』(勁草書房, 2001年) 29-35頁.
 - 21 「天然足會」(『台湾日日新聞』漢文欄, 第479号, 1899年12月6日), 「論會禁纏足為維新要領」(『台湾日日新聞』漢文欄, 第485号, 1899年12月13日).
 - 22 台湾総督府警務局編, 前掲『台湾総督府警察沿革誌 第二編領台以後の治安状況(上巻)』742-744頁.
 - 23 「善興維新」(『台湾日日新聞』漢文欄, 第1315号, 1902年9月17日).
 - 24 台湾総督府警務局編, 前掲『台湾総督府警察沿革誌 第二編領台以後の治安状況(上巻)』749, 751-752頁.
 - 25 同上, 750頁.
 - 26 雪「新月旦」(『漢文台湾日日新聞』第2753号・第2756号, 1907年7月9日・12日).
 - 27 梯雲楼主「百度維新論」(『台日』漢文欄, 第502号, 1900年1月5日).
 - 28 ラインハルト・ツェルナー著, 植原久美子訳『東アジアの歴史—その構築』(明石書店, 2014年) 39-40頁.
 - 29 国立公文書館所蔵「復古記巻8」(請求記号: 141-0147).
 - 30 三谷博『愛国・革命・民主—日本史から世界を考える』(筑摩書房, 2014年) 147頁.
 - 31 李春生は, 総督府の誘いを受けて1896年2月から4月まで日本内地観光を行い, その体験を『東遊六十四日隨筆』(福州美華書局, 1896年)にまとめている.
 - 32 梯雲楼主, 前掲「百度維新論」.
 - 33 「迎新年辭」(『漢文台湾日日新聞』第2901号, 1908年1月1日), 王采甫「祝臺灣鐵道全開通」(『漢文台湾日日新聞』号外, 1908年10月26日), 江湖山人「維新說」(『漢文台湾日日新聞』第3504号, 1910年1月1日付), 謝雪漁「内地遊記(七十四)」(『台湾日日新聞』漢文欄, 第8191号, 1923年3月14日)など.
 - 34 張隆志「知識建構, 異己再現與統治宣傳:《臺灣統治志》(1905)和日本殖民論述的濫觴」(梅家玲編『文化啓蒙與知識生產: 跨領域的視野』麥田出版社, 2006年) 233-259頁.
 - 35 蕉「新學倡興之必要」(『漢文台湾日日新聞』第3456号, 1906年7月8日).

- 36 文瀾（廖漢臣）「從揚文會談到新學研究會」（『臺北文物』第8卷第4期，1960年2月）39-42頁。
- 37 「五千號紀念」（『台湾日日新聞』漢文欄，第5000号，1914年5月14日），「敬祝臺灣日日新報發刊廿週年紀念」・「祝臺灣日々新報二十周年」（『台湾日日新聞』漢文欄，第6413号，1918年5月1日）。
- 38 施懿琳「日治中晚期臺灣漢儒所面臨的危機及其因應之道：以彰化「崇文社」為例」（同氏著『從沈光文到賴和：台灣古典文學的發展與特色』春暉出版社，2000年）を参照。
- 39 「崇文社課題 臺灣大學建設議 第一名 澎湖 陳鎰如」（『台湾日日新聞』漢文欄，第7141号，1920年4月28日）。
- 40 台湾教育会編『台湾教育沿革誌』（台湾教育会，1939年）917-963頁。
- 41 楊永彬『台灣紳商與早期日本殖民政權的關係—1895年～1905年』（国立台湾大学歴史学科修士論文，1996年）75-83頁。
- 42 陳文松『殖民統治與「青年」：臺灣總督府的「青年」教化政策』（国立台湾大学出版中心，2015年）83-95，97-108頁。
- 43 何義麟「大亜細亜協会の活動と植民地知識人の対応」（松浦正孝編『アジア主義は何を語るのか—記憶・権力・価値—』ミネルヴァ書房，2013年）448頁。
- 44 若林正文，前掲『台湾抗日運動史研究 増補版』46-48頁。
- 45 詳しくは何義麟，前掲「大亜細亜協会の活動と植民地知識人の対応」を参照されたい。
- 46 吳昌才「新制施行之感言」（『台湾日日新聞』漢文欄，第7297号，1920年10月1日）。
- 47 藤井康子「1920年代台湾における地方有力者の政治参加の一形態—嘉義街における日台人の協力関係に着目して」（『日本台湾学会報』第9号，2007年5月）45頁。
- 48 『臺灣總督田健治郎日記』1919年12月6日（中央研究所台湾史研究所の「臺灣日記知識庫」，<https://taco.ith.sinica.edu.tw/tdk/%E9%BB%83%E6%97%BA%E6%88%90%E5%85%88%E7%94%9F%E6%97%A5%E8%A8%98/>，2021年6月27日アクセス）。
- 49 「附件四：田總督之諭告」（前掲『臺灣總督田健治郎日記』1920年10月1日）。
- 50 詳しくは楊永彬，前掲『台灣紳商與早期日本殖民政權的關係—1895年～1905年』を参照されたい。
- 51 陳翠蓮，前掲『台湾人的抵抗與認同：一九二〇～一九五〇』102頁。
- 52 「社告」（『台湾青年』創刊号，1920年7月16日）。
- 53 林呈祿「創刊詞」（『台湾民報』創刊号，1923年4月15日）。
- 54 劍如「明治維新前後の狀況」（『台湾民報』第6号，1923年8月15日），王敏川「從事文化運動的覺悟」（『台湾民報』第41号，1925年1月1日），連雅堂「思想自由論」（『台湾民報』第239号，1928年12月16日）。
- 55 宮澤誠一，前掲『明治維新の再創造—近代日本の〈起源神話〉』28-107頁。
- 56 有馬学「第3章 明治維新の賞味期限—語りの変遷をめぐって」（マシュー・オーガスティン

- 編『明治維新を問い直す—日本とアジアの近現代—』九州大学出版会、2020年) 74, 76頁。
- 57 三谷太一郎『新版 大正デモクラシー論』(東京大学出版会、1997年) 18–28頁。
- 58 徐慶祥「大勢逆行論」(『台湾青年』第1巻第4号、1920年10月15日)。
- 59 記者「台湾議會設置の請願に就きて」(『台湾青年』第2巻第2号、1921年2月26日)。
- 60 周婉窈、前掲『日據時代の臺灣議會設置請願運動』84–89頁。
- 61 陳逢源「臺灣議會期成同盟會治安警察法違反嫌疑的公判 陳逢源氏の供述」(『台湾民報』第30号、1924年9月1日)。
- 62 若林正文『台湾—変容し躊躇するアイデンティティ』(筑摩書房、2001年) 46, 53–55頁。
- 63 同上、55頁。
- 64 梁啓超「新民説」(下河辺半五郎編『飲冰室文集類編 上』下河辺半五郎、1904年) 101–225頁。
- 65 陳文松、前掲『殖民統治與「青年」：臺灣總督府的「青年」教化政策』95–97頁。
- 66 同上、96頁。
- 67 潤菴生「訪板垣伯」(『台湾日日新聞』漢文欄、第5200号、1914年12月9日)。
- 68 雲「時趨之瑣言」(『漢文台湾日日新聞』第3698号、1910年8月23日)。
- 69 陳文松、前掲『殖民統治與「青年」：臺灣總督府的「青年」教化政策』184頁。
- 70 踏青樵子「消夏雜嘆」(『漢文台湾日日新聞』第2764号、1907年7月21日)、「『雜報』：落葉繽紛」(『漢文台湾日日新聞』第2898号、1907年12月28日)、「『雜報』：諧談數則」(『漢文台湾日日新聞』第2773号、1907年8月1日)、杞憂生「吾為此懼」(『漢文台湾日日新聞』第3394号、1909年8月21日)、閔帝鈞客「吾為此懼書後」(『漢文台湾日日新聞』第3412号、1909年9月11日)、江湖山人「維新説」(『漢文台湾日日新聞』第3504号、1910年1月1日)。
- 71 宮崎聖子『植民地期台湾における青年団と地域の変容』(御茶の水書房、2008年) 79頁。
- 72 陳翠蓮、前掲『台湾人の抵抗與認同：一九二〇～一九五〇』124–127頁。
- 73 編輯員「編輯室」(『台湾』第3年第1号、1924年4月10日)。
- 74 陳文松、前掲『殖民統治與「青年」：臺灣總督府的「青年」教化政策』178, 185–191頁。
- 75 劍如、前掲「明治維新前後の狀況」。
- 76 吳克己「臺灣青年自覺論」(『台湾青年』第1巻第4号、1920年10月15日)、邱德金「新年恭喜之意義(換向上文化為中心生活)」(『台湾民報』第41号、1925年1月1日)など。
- 77 台湾總督府警務局編、前掲『台湾總督府警察沿革誌 Ⅲ 台湾社会運動史 上冊』178–181頁。
- 78 蔣渭水「晨鐘暮鼓」(『台湾民報』第57号、1925年6月11日)、張汝淡「新年恭喜の所感」(『台湾民報』第86号、1926年1月1日)、「時代與思想的取締」(『台湾民報』第107号、1926年5月30日)、「無批判的時代」(『台湾民報』第146号、1927年2月27日)。
- 79 「卷頭の辭(台湾議會促進の聲)」(『台湾』第5年第1号、1924年4月10日)、王敏川「宜注重實力の社會」(『台湾民報』第33号、1924年10月1日)、黃呈聰「要求參政權の問題」(『台湾民報』第37号、1924年11月11日)、「民眾政治的前途和官民的自覺」(『台湾民報』第87号、1926年1月

- 10日), 国琦「立憲政治與臺灣民權問題」(『台湾民報』第97号, 1926年3月21日), 張晴川「歐洲大戰亂之回顧: 治臺政績改善及島民自覺之希望」(『台湾民報』第111号, 1926年6月27日).
- 80 「元日更新局勢」(『台湾民報』第189号, 1928年1月1日).
- 81 劍峰生「回轉期に立つた台湾」(『台湾』第4年第7卷, 1923年7月10日).
- 82 蔣渭水, 前掲「臺灣議會期成同盟會治安警察法違反嫌疑的公判 蔣渭水氏辯論」.
- 83 蔣渭水「迎臺灣的新新年」(『台湾民報』第41号, 1925年1月1日).
- 84 田中彰「明治維新」(『北海道大学人文科学論集』第14号, 1977年3月) 31-37頁.
- 85 台湾総督府警務局編『台湾総督府警察沿革誌第二編 領台以後の治安状況(中巻) — 台湾社会運動史』(南天書局, 1995年復刻版) 13頁.
- 86 宮澤誠一, 前掲『明治維新の再創造 — 近代日本の〈起源神話〉』15-19頁.
- 87 林猷堂「台湾議會設置請願に関する管見」(『台湾青年』第2巻第3号訂正版, 1921年4月15日).
- 88 宮澤誠一, 前掲『明治維新の再創造 — 近代日本の〈起源神話〉』35-107頁.
- 89 「台湾民族」や「台湾独立」を大綱に掲げた台湾共産党(1928-1931)を除けば, 植民地期の政治社会運動はほぼ体制内のものであった(陳芳明『殖民地台湾: 左翼政治運動史論』麥田出版, 2017年, 42, 215-243頁).
- 90 楊素霞, 前掲「1920年代における植民地台湾の政治運動の再考 — 明治維新解釈の視点から —」34, 37頁

表：主な台湾の士紳層と新興知識人

【士紳層の場合】

氏名	寿命	漢学学修の有無	日本新式学校の教育を受けた経験の有無	地方職	他の職歴	文協や請願運動への参加の有無
◎林猷堂	1881-1956	V	×	霧峰参事, 霧峰区长(1902), 台湾総督府評議会員(1921)	代々からの資産家。台湾製麻株式会社取締役(1905), 台湾電力株式会社設立委員・台湾製紙株式会社取締役(1918), 大東信託株式会社の設立(1926). 貴族院勅選議員(1945). 『台湾』顧問, 『台湾民報』社長, 『台湾新民報』社長.	V
◎蔡惠如	1881-1929	V	×	台中区长	代々からの資産家。協和製糖会社・牛罵頭軽鉄会社・員林軽鉄会社の創設(1908), 北京五国合弁株式会社の常務理事, 福州で開墾事業を行う。『台湾』取締役, 『台湾民報』取締役.	V
連雅堂	1878-1936	V	×		代々からの資産家。『台澎日報』漢文部主筆(1899), 『福建日日新聞』の創刊(1905), 『台南日報』(『台澎日報』から改版)の漢文部記者(1905), 『台湾新聞』漢文部記者(1908), 総督府史跡名勝天然記念物調査会委員(1931).	V
◎李春生	1838-1924	V	×	台北県参事(1896)	資産家。艋舺士商公会の創立に協力(1896)。灯油やお茶の貿易をする。	×
◎王慶忠	1856-1925	V	×	台北県参事(1898), 台北県辨務署第三区街庄長(1900), 台北庁税務課参事(1903), 台北州協議会員(1920)	家業の灯油やお茶の貿易をする。	×
◎洪以南	1871-1927	V	×	台北県辨務署参事(1897), 台北庁参事(1907), 淡水区长(1914), 淡水街長(1920)	祖父世代からの資産家。淡水信用組合の創立に協力する。	×
◎葉為圭	1897-1905	V	×	大稻埕区长	祖父世代からの資産家。	×
◎黄玉階	1850-1918	V	×	大稻埕区长(1909)兼大龍峒区长(1910)	漢方医。多数の医療施設で働く。	×
◎蔡達卿	1866-1903	V	×	艋舺第一区街庄長(1898)	資産家。艋舺士商公会長。	×
◎辜顯榮	1866-1937	V	×	台中庁参事(1909), 台中州協議会員(1920), 総督府評議会員(1921)	資産家。樟腦の製造と販売, 塩田の開設, アヘンとタバコの販売や, 土地の開墾などに着手。貴族院勅選議員(1934).	×
◎劉廷玉	1846-1910	V	×	台北地方法院顧問(1899), 深坑庁参事(1907)	親世代からの資産家。	×
李逸濤	1876-1922	V		芝山巖学堂*2	台湾新報社の記者(1896)のち台湾日日新報社の漢文部主筆。	×

謝雪漁 (本名・謝汝銓) (雪)	1871- 1953	V	国語伝習 所・総督府 国語学校	台南庁総務課嘱託 (1902), 台北市協議会 員 (1921)	総督府学務課職, 総督府警察官と司 獄官練習所嘱託 (1903). 台湾日日新報社の漢文部主筆 (1898)・記者.	×
◎粘舜音 (梯雲楼 主)	1857- 1904	V	×		台湾日日新報社の漢文部記者.	×
◎羅秀惠 (蕉)	1865- 1943	V	×		台南国語伝習所教務嘱託 (1897). 総督府台南師範学校教務嘱託 (1899). 『台澎日報』漢文部主筆 (1899), 台 湾日日新報社の漢文部記者 (1908). 『台北梨華新報』を創刊 (1925).	×
葉鍊金	1873- 1940	V	×		黄玉階の弟子の漢方医. 大稻埕で恆 生堂漢方薬局を経営.	×
◎林添寿	生没年 未詳	V	×	万巒区長	資産家.	×
◎吳昌才	1883- 1928	V	×	台北県事務嘱託 (1901), 艋舺区長 (1911), 台北市協議会 員 (1920), 台北州協 議会員 (1923), 総督 府評議員 (1924)	資産家. 艋舺士商公会の創立に協力 (1896).	×
陳伯興	1880- 1907	V	?		李逸濤の子弟. 台湾日日新報社の漢 文部記者.	×
魏清徳 (潤菴)	1886- 1964	V	公学校, 総 督府国語学 校	台北市社会事業委員・ 台北市学務委員・台北 州協議会員 (1920-)	公学校訓導 (1906). 台湾日日新報社の漢文部記者(1910) のち主筆, 台湾勸業無尽株式会社監 察役 (1920).	×
林熊徴	1888- 1946	V	×	台北庁参事, 大稻埕区 長 (1918), 台北州協 議会員 (1920), 総督 府評議員 (1921)	代々からの資産家. 大永興株式会社 (1913-1914). 林本源製糖株式会社 を創立 (1909), 華南銀行を創設 (1919), 漢冶萍株式会社取締役 (1929). 新高銀行, 台湾製糖株式会 社や台湾製塩株式会社などの商社に 投資.	×

【新興知識人の場合】

徐慶祥	1890- 1922	×	公学校, 総 督府国語学 校		公学校訓導, 樟腦の製造・販売を取り 扱う大和行 (寧顯榮所有) の職員. 『台湾青年』台湾島内取次人, 『台湾』 東京本社幹部.	V
陳逢源 (芳園, 南都生)	1893- 1982	V	公学校, 総 督府国語学 校		資産家. 三井物産株式会社台南出張 所 (1911), 林猷堂を社長とする大 東信託会社 (1926) などに勤務. 『台湾』監査役, 『台湾民報』監査役・ 編輯.	V
黄呈聡 (劍如, 劍峰)	1886- 1963	×	公学校, 総 督府国語学 校, 早稲田 大学政治経 済科	台中州下見口区長を務 めるが, 保甲制度の廢 止要求のためすぐ離職 させられる (1921).	地主. バイン缶詰工業, 軽便鉄道, 糖業や米業などに着手. 練西信用組 合理事 (1917). 『台湾』庶務主任・取締役, 『台湾民 報』編集兼庶務主任・発行者.	V

蒋渭水 (雪谷)	1891- 1931	V	公学校, 総 督府医学学校		台北に大安医院を創立(1916). 『台湾』取締役, 『台湾民報』取締役・ 幹部.	V
林呈祿 (慈舟)	1890- 1968	×	公学校, 総 督府国語学 校, 明治大 学法科	総督府評議会 員(1941)・皇 民奉公会文 化部長(1942)	公学校訓導, 台湾銀行 雇員(1908), 台北 地方法院統計主 務(1910), 湖 南省立政治研 究所教授(1917). 『台湾青年』創刊 者・幹事, 『台湾』 編輯・専務取締 役・主筆, 『台湾 民報』常務取締 役・主筆.	V
王敏川 (錫舟)	1887- 1942	V	公学校, 総 督府国語学 校, 早稲田 大学政治経 济科		公学校訓導(1909). 『台湾青年』編 輯, 『台湾』漢文 編輯主任・顧 問, 『台湾民報』 幹部.	V
楊肇嘉 * 1	1892- 1976	×	公学校, 東 京の小学校, 東京京華商 業学校, 早 稲田大学政 治経済科	清水街長(1920)	公学校雇員(1914)・ 訓導(1916). 『台湾』顧問, 『台湾民報』取締 役.	V
蔡培火 * 1	1889- 1983	V	公学校, 総 督府国語学 校, 東京高 等師範学校 理科		阿公店公学校訓 導(1910), 台南 市第二公学校訓 導(1912-1915 台湾同化会への 参加のため免職 される). 『台湾 青年』編集・発 行者, 『台湾』 台湾支局主任, 『台湾民報』台 湾支局主任.	V
鄭松筠 * 1	1891- 1968	×	公学校, 総 督府国語学 校, 明治大 学法科		公学校訓導(1912), 弁護士(1922). 『台湾』会計主任 ・監査役, 『台湾 民報』会計主任.	V
蔡式毅 * 1	1884- 1951	×	公学校, 総 督府国語学 校, 明治大 学法科・中 央大学法科	台北市会(民選) 議員(1935) * 3	公学校訓導(1903), 弁護士(1923). 『台湾青年』幹 部, 『台湾』顧 問, 『台湾民報』 取締役.	V
石煥長 * 1	1891- ?	×	公学校, 総 督府国語学 校, 東京医 学専門学校		医師, 蒋渭水の妻 の兄弟. 『台湾 青年』幹部, 『台 湾』東京本社 幹部・台湾支局 幹事, 『台湾民報』 台湾支局幹部.	V
黄周 * 1	1889- 1957	×	公学校, 総 督府国語学 校, 早稲田 大学政治経 济科	彰化市会議員・ 彰化市参事会 員(1941)	公学校訓導(1918), 彰化水利組合 評議員・彰化同 志信用組合専務 理事(1939). 『台湾』東京本 社幹部, 『台湾 民報』編輯.	V

注：◎は紳章を授与された者を意味する。

* 1 は本稿では取り上げていないものの、政治社会運動において重要な役割を果たすとされる者を意味する。

* 2 : 芝山巖学堂は、1896年に国語伝習所と総督府国語学校が設置されるまで、唯一の日本新式学校であった。

- * 3：前述の1920年に運営が始まった、官選諮問機関である州・市・街庄の協議会であるが、その議員の半数は民選され、1935年から1937年の第二次日中戦争の勃発のためにすべての地方選挙が禁止されるまで続いた。

出典：鷹取田一郎『臺灣列紳傳』（台湾総督府，1916年），許雪姬編『臺灣歴史辭典』（遠流出版，2006年），「本社職員」（『臺灣民報』創刊号，1923年4月15日），樵樂「吊社友陳伯輿氏」（『漢文台湾日日新聞』第2710号，1907年5月29日），蔡培火「創業五週年和發行一萬部所感」（『台湾民報』第67号，1925年8月26日），台湾新民報社調査部編『台湾人士鑑』（湘南堂書店，1986年復刻版），林進發編『台湾官紳年鑑』（成文出版社，1999年復刻版），楊肇嘉「臺灣新民報小史」（『楊肇嘉回憶錄（二）』三民書局，1970年）407-440頁より作成。

なお、『臺灣列紳傳』は、鷹取田一郎が総督府の委託を受けて編纂したもので、紳章制度が開始された1896年から1916年に至るまでの間に紳章を授与された諸士紳の名簿（計1031名）を調査・整理したものである。ちなみに、羅秀恵はいったん紳章を授与されたものの、結局、女性問題のため総督府により撤回された。

Understanding the “Meiji Restoration” in Colonial Taiwan

Su-hsia Yang*

Abstract

This paper attempts to take the perspective from the Taiwanese gentry and the newly-emerged intellectuals, to comprehensively clarify the notion that while colonial Taiwan was choosing to selectively adsorb “modernity” from Japan, how it viewed the “Meiji Restoration” which was regarded as a turning point for Japan to implement “modernization”.

Both groups admitted that the “Meiji Restoration” used Western civilization was the role model for the “civilizing process”. Both also advocated the need for Taiwan to “be civilized”. However, as a means to secure the status of their families in local society, the gentry treated the “restoration” as a slogan for promoting the modern educational enterprises which used the Japanese language as a media. In contrast, the newly-emerged intellectuals took the attitude to enlighten others, yearned for the universal values of Liberty and Democracy, along with the Taiwanese political participation. By that, they used Perry’s arrival as the beginning of the opening of the country, and all the historical process of constitutional movement, including the Movement for Liberty and Civil Rights, the promulgation of the constitution, and the opening of the parliament as tools of their debates and discourses.

Finally, the newly-emerged intellectuals started to lean towards the Left in the late 1920s, together with the rise of militarism in the 1930s, resulting in the notion of loyalty to the emperor and patriotism to the nation as the supreme value. Accordingly, both the newly-emerged intellectuals and the gentry had no further ground for them to express their understanding of the “Meiji Restoration”.

Keywords

Colonial Taiwan, Meiji Restoration, “Being Civilized”, Gentry, Newly-emerged Intellectuals

* Correspondence to: Su-hsia Yang
Professor, Department of Japan, National Chengchi University
No. 64, Sec. 2, Zhinan Rd., Wenshan Dist., Taipei City 11605, Taiwan
E-mail: daleyang@nccu.edu.tw